

7.3. 教科または教職に関する科目

<小学校教諭一種免許状>

下表の科目から10単位以上修得することが必要です。

免許法施行規則に規定する科目区分	開講科目	単位	履修年次	備考
教科又は教職に関する科目	小学校の「教職に関する科目」「教科に関する科目」から、法令上の最低修得単位数（注1）を超えて修得した科目			
	子どもと家族支援の心理学	2	2	
	初等科英語活動	2	3	
	学校心理学	2	4	
	合 計	10		

注1：法令が定める、小学校教諭一種免許状における「教職に関する科目」の最低取得単位数は41単位、「教科に関する科目」の最低取得単位数は8単位である。

<幼稚園教諭一種免許状>

下表の科目から10単位以上修得することが必要です。

免許法施行規則に規定する科目区分	開講科目	単位	履修年次	備考
教科又は教職に関する科目	幼稚園の「教職に関する科目」「教科に関する科目」から、法令上の最低修得単位数（注2）を超えて修得した科目			
	子どもと家族支援の心理学	2	2	
	初等科英語活動	2	3	
	道徳教育の指導法	2	2	
	合 計	10		

注2：幼稚園教諭一種免許状における「教職に関する科目」の最低取得単位数は35単位、「教科に関する科目」の最低取得単位数は6単位である。